

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第13期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石徳生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4360-3159

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 管理担当 小山茂和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4360-3159

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 管理担当 小山茂和

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市北区芝田一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン さいたま支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5)
株式会社ベネフィット・ワン 千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地)
株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市西区北幸一丁目6番1号)
株式会社ベネフィット・ワン 神戸支店
(神戸市中央区御幸通八丁目1番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	—	4,918	6,608	8,223	10,226
経常利益 (百万円)	—	250	478	919	1,270
中間(当期)純利益 (百万円)	—	140	253	543	685
純資産額 (百万円)	—	4,572	5,231	4,609	5,174
総資産額 (百万円)	—	6,167	7,559	6,839	8,335
1株当たり純資産額 (円)	—	21,531.32	24,366.39	87,106.27	24,147.65
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	662.93	1,180.64	10,383.90	3,228.52
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	627.62	1,134.50	9,710.22	3,073.72
自己資本比率 (%)	—	74.0	69.2	67.4	62.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△195	75	771	1,406
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△694	△545	△1,148	△1,247
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△93	△143	503	△59
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	—	1,533	2,002	2,517	2,617
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	—	168 (434)	272 (481)	148 (338)	180 (423)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第11期においては、平成17年5月20日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。

第12期中及び第12期においては、平成18年4月1日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。

4 第12期中においては、株式会社グローバルヘルスケアを新たに連結の範囲に含めております。

5 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員の期間平均雇用人員数を外数で表示しております。

6 純資産額の算定にあたり、第12期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	4,066	4,357	5,899	8,075	8,915
経常利益 (百万円)	113	226	540	951	1,339
中間(当期)純利益 (百万円)	43	120	292	568	691
持分法を適用した場合の 投資損失 (百万円)	15	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,091	1,384	1,408	1,376	1,402
発行済株式総数 (株)	51,390	212,000	214,680	52,805	214,280
純資産額 (百万円)	3,541	4,574	5,305	4,638	5,209
総資産額 (百万円)	4,756	5,921	7,438	6,675	8,030
1株当たり純資産額 (円)	68,917.98	21,575.97	24,714.79	87,659.33	24,313.34
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	843.45	569.70	1,363.72	10,870.48	3,258.20
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	789.71	539.36	1,310.42	10,165.24	3,101.97
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	2,000.00	700.00
自己資本比率 (%)	74.5	77.2	71.3	69.5	64.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△218	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△636	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△49	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,486	—	—	—	—
従業員数(ほか、平均臨 時雇用者数) (名)	152 (358)	152 (407)	243 (439)	136 (337)	164 (394)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期より連結財務諸表を作成しているため、第11期以降の持分法を適用した場合の投資損失は記載しておりません。

3 第11期中及び第11期においては、平成17年5月20日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。

第12期中及び第12期においては、平成18年4月1日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。

4 第11期より連結財務諸表を作成しているため、第11期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

5 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員の期間平均雇用人員数を外数で表示しております。

6 純資産額の算定にあたり、第12期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間末後、当社の親会社である「株式会社パソナ」が株式移転の方法により純粋持株会社「株式会社パソナグループ」の完全子会社となりました。これに伴い当社の親会社等は、「株式会社パソナ」に加えて「株式会社パソナグループ」も該当することとなりました。「株式会社パソナグループ」は、人材ビジネスに関連する事業等を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配および管理等の事業を行っております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当中間連結会計期間末後、「2 事業の内容」に記載のとおり、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社 パソナグループ (注) 1, 2	東京都千代田区	5,000	人材ビジネスに関連する事業等を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配および管理等	[被所有割合] 53.42 (53.42)	役員の兼任 3名

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
2 議決権の被所有割合の () は、間接被所有割合であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	272 (481)
合計	272 (481)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の () は、契約社員及び派遣社員の期間平均雇用人員数を外数で表示しております。
3 従業員の状況については、事業の種類別セグメント及び事業の部門別は記載していないため、全社共通として記載しております。
4 従業員数が当中間連結会計期間において92名増加したのは、業容拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	243 (439)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の () は、契約社員及び派遣社員の期間平均雇用人員数を外数で表示しております。
3 従業員数が当中間会計期間において79名増加したのは、業容拡大に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善を受け、景気は緩やかな回復基調で推移しております。

このような経済状況の下、主要顧客である大企業、官公庁等は、従業員の価値観・ニーズに合致した幅広い福利厚生サービスを提供するため、福利厚生のアウトソーシングを推進しており、市場は高い成長を示すと共に、育児・介護を中心としたワークライフバランスに配慮した福利厚生メニューの拡充が進展しております。

このような環境の中で、当社グループといたしましては、法人会員に対してトータルコンペンセーションのソリューション営業（提案営業）を推進し福利厚生サービスを拡大しております。

また、新規事業として報奨金・奨励金などをポイント化して管理・運営するサービス「インセンティブ・カフェ」、連結子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズの「カスタマー・ロイヤリティ・プログラム（企業顧客満足度向上のためのサービス提供）」、更に前連結会計年度に事業の譲受けをしたグルメ中心の「会員事業」「標章事業」に加えて、当中間連結会計期間に館山と山中湖にオープンしたゲストハウス事業などの拡充を図ることにより、個人および法人会員の両面へのサービス提供の体制を強化しております。

こうした取組みの結果、当中間連結会計期間の連結業績は売上高6,608百万円（前年同期比34.4%増）、営業利益509百万円（同91.1%増）、経常利益478百万円（同91.1%増）、中間純利益は253百万円（同80.5%増）となりました。

当社グループにおいて、アウトソーシング事業の売上高は連結売上高の90%超を占めるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、部門別売上高を示すと、次のとおりであります。

①福利厚生部門

当部門におきましては、積極的な営業展開を行い新規サービス開始に努めた結果、当中間連結会計期間の売上高は6,090百万円（同33.7%増）となりました。

②物販部門

当部門におきましては、会員制ショッピングの売上を中心に販売活動を行い、当中間連結会計期間の売上高は517百万円（同43.2%増）となりました。

また、当社グループの売上原価は、通常の営業の形態として、下半期に比べ上半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上原価と下半期の売上原価との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ614百万円減少し、2,002百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、75百万円（前中間連結会計期間は使用した資金として195百万円）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益462百万円（同250百万円）、ガイドブック製作費用等として計上していた前払費用の減少385百万円（同147百万円の減少）、会員企業からの預り金の増加329百万円（同100百万円の増加）であり、支出の主な内訳は、ガイドブック製作にかかる支出を中心に仕入債務の減少が682百万円（同441百万円の減少）となったことおよび法人税等の支払額が434百万円（同179百万円）あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、545百万円（前中間連結会計期間は694百万円）となりました。

これは主に、業務系システム開発投資およびゲストハウス取得のため、有形および無形固定資産を取得したことによる支出が496百万円（同391百万円）であったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、143百万円（前中間連結会計期間は93百万円）となりました。

これは主に、配当金の支出が149百万円（同104百万円）あったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを行っているため、生産実績及び受注実績については、該当事項はありません。

また、当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業とゲストハウス事業等を行っており、アウトソーシング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

このため、販売実績については、「1 業績等の概要」における業績説明に記載しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において研究開発活動に該当する事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

①新設

提出会社において、前連結会計年度末に会員制リゾート施設として計画しておりました館山と山中湖のゲストハウスについては、平成19年7月に完成し、平成19年8月より施設利用権の販売を開始しております。

②拡充

提出会社において、前連結会計年度末に計画しておりました松山カスタマーセンターの事務スペース増床については、平成19年5月に完了しております。

(3) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	214,680	214,830	東京証券取引所 市場第二部	(注) 1
計	214,680	214,830	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（新株引受権の行使を含む。以下同様）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権)に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成12年3月22日決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,580(注) 2	3,430(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 7,500	同左
新株予約権の行使期間	平成14年4月1日から 平成22年3月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,500 資本組入額 3,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の 設定等一切の処分を行うこと ができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1 ① 新株引受権の割当を受けた者（以下「乙」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。
- ② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
- ③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行行使することができない。
- ④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。
- ⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。
- ⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村証券株式会社（以下証券会社という）の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

② 平成12年4月21日決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	780	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 7,500	同左
新株予約権の行使期間	平成14年4月25日から 平成22年4月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,500 資本組入額 3,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) ① 新株引受権の割当を受けた者（以下「乙」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。
- ② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
- ③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行行使することができない。
- ④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。
- ⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。
- ⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村証券株式会社（以下証券会社という）の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

③ 平成13年3月14日決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 27,179	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成23年3月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,179 資本組入額 13,590	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の 設定等一切の処分を行うこと ができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 ① 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。

② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。

③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行使することができない。

④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。

⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。

⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村証券株式会社(以下証券会社という)の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成15年6月26日決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	260(注)2	同左(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 30,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注)1 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または、当社の子会社の取締役もしくは従業員に地位にあることを要す。

② 対象者の相続人は本新株予約権を行使できる。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

② 平成16年6月28日決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	66(注)2	同左(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,320	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 35,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注)1 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の特別顧問の地位にあることを要す。

② 対象者の相続人は本新株予約権を行使できる。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注) 1	400	214,680	6	1,408	6	1,348

- (注) 1 平成19年4月1日から平成19年9月30日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
- 2 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、旧新株引受権の行使により、発行済株式総数が150株、資本金が0百万円及び資本準備金が0百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パソナ	東京都千代田区大手町2丁目1-1	114,582	53.37
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サー ビス ロンドン/ジャス デック/ユーケー レジ イデンツ (常任代理人 香港上海 銀行東京支店カスタディ 業務部)	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,500	4.43
日興シティ信託銀行株式 会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14 シティグループセンター	7,116	3.31
白石徳生	東京都八王子市	5,660	2.64
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社 (信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,110	2.38
ザ チェース マンハッ タン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,046	2.35
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社 (信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,091	1.91
ブラグ (常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 3600 ABU DHABI UNITED ARAB EMIRATES (東京都千代田区丸の内2丁目7-1決済事業部)	3,013	1.40
インベスターズ バンク アイシー クライアーツ (常任代理人 スタンダ ード チャータード銀行)	200 CLARENDON STREET P. O. BOX 9130 BOSTON, MA 02117- 9130 (東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー21階)	2,300	1.07
資産管理サービス信託銀 行株式会社 (証券投資信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトン スクエアオフィスタワーZ棟	2,026	0.94
計	—	158,444	73.80

- (注) 1 上記記載の信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
日興シティ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、7,116株であります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,110株であります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,221株であります。
資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,026株であります。
- 2 平成19年9月21日付でスパークス・アセット・マネジメント株式会社から大量保有に関する変更報告書の提出があり、平成19年9月14日現在で19,015株を保有している旨報告を受けておりますが、当中間会計期間末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
平成19年2月20日付でシオズミアセットマネジメント株式会社から大量保有に関する変更報告書の提出があり、平成19年2月15日現在で15,962株を保有している旨報告を受けておりますが、当中間会計期間末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びシオズミアセットマネジメント株式会社の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
スパークス・アセット・ マネジメント株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号ゲートシティ大崎	19,015	8.86
シオズミアセットマネジ メント株式会社	東京都港区虎ノ門5丁目2番6号	15,962	7.44

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、当中間会計期間末時点のものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,680	214,680	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	214,680	—	—
総株主の議決権	—	214,680	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権200個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	115,000	118,000	112,000	106,000	102,000	101,000
最低(円)	99,000	99,000	100,000	99,300	83,200	86,100

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の移動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
---------	---------	----	-------

常勤監査役	監査役 (非常勤)	青木 克彦	平成19年 8 月23日
-------	--------------	-------	--------------

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間および当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間および前中間会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表についてはみずぎ監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	みずぎ監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		1,332		1,801		2,416		
2 受取手形及び売掛金		1,056		1,483		1,267		
3 有価証券		200		201		200		
4 たな卸資産		156		136		220		
5 その他		362		379		834		
貸倒引当金		△ 6		△9		△7		
流動資産合計		3,101	50.3	3,992	52.8	4,933	59.2	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1 ※2	586		782		732		
2 無形固定資産								
(1) のれん		91		288		330		
(2) ソフトウェア	※2	971		1,162		910		
(3) その他		5	1,068	7	1,459	6	1,247	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		481		337		482		
(2) 長期性預金		400		400		400		
(3) その他		529	1,411	588	1,326	539	1,421	
固定資産合計		3,065	49.7	3,567	47.2	3,402	40.8	
資産合計		6,167	100.0	7,559	100.0	8,335	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び買掛金	559		705		1,387		
2	短期借入金	8		—		8		
3	一年内返済予定長期 借入金	—		2		—		
4	未払法人税等	133		255		446		
5	未払金	266		292		459		
6	預り金	—		590		261		
7	その他	556		438		519		
	流動負債合計	1,524	24.7	2,285	30.2	3,083	37.0	
II 固定負債								
1	長期借入金	11		8		9		
2	繰延税金負債	53		—		54		
3	ポイント引当金	—		25		—		
4	その他	6		9		14		
	固定負債合計	70	1.2	42	0.6	78	0.9	
	負債合計	1,595	25.9	2,328	30.8	3,161	37.9	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金	1,384	22.4	1,408	18.6	1,402	16.8	
2	資本剰余金	1,324	21.5	1,348	17.8	1,342	16.1	
3	利益剰余金	1,767	28.6	2,415	32.0	2,312	27.8	
	株主資本合計	4,475	72.5	5,171	68.4	5,056	60.7	
II 評価・換算差額等								
1	その他有価証券 評価差額金	89	1.5	59	0.8	117	1.4	
	評価・換算差額等合計	89	1.5	59	0.8	117	1.4	
III 少数株主持分								
	純資産合計	4,572	74.1	5,231	69.2	5,174	62.1	
	負債純資産合計	6,167	100.0	7,559	100.0	8,335	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			4,918	100.0		6,608	100.0		10,226	100.0
II 売上原価			3,333	67.8		4,343	65.7		6,209	60.7
売上総利益			1,585	32.2		2,265	34.3		4,017	39.3
III 販売費及び一般管理費	※1		1,318	26.8		1,756	26.6		2,746	26.9
営業利益			266	5.4		509	7.7		1,271	12.4
IV 営業外収益										
1 受取利息		1			2			2		
2 受取配当金		0			0			0		
3 受取手数料		0			0			0		
4 その他		0	3	0.1	0	3	0.0	57	61	0.6
V 営業外費用										
1 持分法による投資損失		15			32			46		
2 株式交付費		3			—			4		
3 その他		0	19	0.4	2	35	0.5	11	62	0.6
経常利益			250	5.1		478	7.2		1,270	12.4
VI 特別利益										
1 持分変動利益		—			—			10		
2 設備補助金収入		—	—	—	35	35	0.5	—	10	0.1
VII 特別損失										
1 投資有価証券評価損		—			13			31		
2 固定資産除却損	※2	—			2			2		
3 固定資産圧縮損	※3	—			35			—		
4 会員権評価損		—	—	—	—	50	0.7	8	41	0.4
税金等調整前 中間(当期)純利益			250	5.1		462	7.0		1,239	12.1
法人税、住民税 及び事業税		118			244			604		
法人税等調整額		△7	110	2.2	△35	209	3.2	△41	563	5.5
少数株主損失			0	0.0		0	0.0		8	0.1
中間(当期)純利益			140	2.9		253	3.8		685	6.7

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,376	1,316	1,742	4,435
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	7	7		15
利益処分による剰余金の配当			△105	△105
利益処分による役員賞与			△10	△10
中間純利益			140	140
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	7	7	24	40
平成18年9月30日残高(百万円)	1,384	1,324	1,767	4,475

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	174	174	1	4,611
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				15
利益処分による剰余金の配当				△105
利益処分による役員賞与				△10
中間純利益				140
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△85	△85	6	△79
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△85	△85	6	△38
平成18年9月30日残高(百万円)	89	89	7	4,572

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	1,402	1,342	2,312	5,056
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	6	6		12
剰余金の配当			△149	△149
中間純利益			253	253
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	6	6	103	115
平成19年9月30日残高(百万円)	1,408	1,348	2,415	5,171

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	117	117	—	5,174
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				12
剰余金の配当				△149
中間純利益				253
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△58	△58	0	△58
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△58	△58	0	57
平成19年9月30日残高(百万円)	59	59	0	5,231

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,376	1,316	1,742	4,435
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	25	25		51
利益処分による剰余金の配当			△105	△105
利益処分による役員賞与			△10	△10
当期純利益			685	685
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	25	25	569	621
平成19年3月31日残高(百万円)	1,402	1,342	2,312	5,056

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	174	174	1	4,611
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				51
利益処分による剰余金の配当				△105
利益処分による役員賞与				△10
当期純利益				685
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△56	△56	△1	△57
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△56	△56	△1	563
平成19年3月31日残高(百万円)	117	117	—	5,174

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		250	462	1,239
減価償却費		89	160	209
ポイント引当金の増減額 (減少:△)		—	11	—
固定資産圧縮損		—	35	—
投資有価証券評価損		—	13	31
固定資産除却損		—	2	2
設備補助金収入		—	△35	—
受取利息及び受取配当金		△1	△2	△3
支払利息		—	0	0
持分法による投資損益 (利益:△)		15	32	46
売上債権の増減額 (増加:△)		△186	△215	△397
たな卸資産の増減額 (増加:△)		65	83	10
前払費用の増減額 (増加:△)		147	385	△244
仕入債務の増減額 (減少:△)		△441	△682	386
未払金の増減額 (減少:△)		△84	△158	123
預り金の増減額 (減少:△)		—	329	—
役員賞与の支払額		△10	—	△10
その他		138	△26	360
小計		△18	396	1,755
利息及び配当金の受取額		1	2	3
利息の支払額		—	△0	△0
補助金の受取額		—	110	—
法人税等の支払額		△179	△434	△352
営業活動による キャッシュ・フロー		△195	75	1,406
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△177	△155	△377
無形固定資産の取得による支出		△214	△340	△228
投資有価証券の取得による支出		△223	—	△223
関係会社株式の取得に伴う支出		△31	—	△34
連結範囲変更を伴う 子会社株式の取得による支出		△44	—	△44
貸付金の回収による収入		42	1	42
貸付けによる支出		△16	△4	△16
その他		△30	△46	△365
投資活動による キャッシュ・フロー		△694	△545	△1,247

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の返済による支出		—	△6	—
株式の発行による収入		11	11	46
少数株主への株式の発行による収入		—	0	—
配当金の支払額		△104	△149	△105
その他		—	△1	△1
財務活動による キャッシュ・フロー		△93	△143	△59
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△983	△614	100
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,517	2,617	2,517
VI 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	※	1,533	2,002	2,617

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 3社 (新規1社、除外0社) 連結子会社の名称 ・株式会社ベネフィットワン・パートナーズ ・株式会社スピークライン ・株式会社グローバルヘルスケア なお、非連結子会社はありません。 (新規) 株式の追加取得による持分法適用会社からの移行によるもの 株式会社グローバルヘルスケア</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法関連会社 2社 (新規1社、除外1社) 関連会社の名称 ・株式会社NARP ・エグゼキューブ株式会社 全ての関連会社に持分法を適用しております。 (新規) 株式の取得による持分法の新規適用 エグゼキューブ株式会社 (除外) 株式の追加取得による連結子会社への移行によるもの 株式会社グローバルヘルスケア</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 3社 連結子会社の名称 ・株式会社ベネフィットワン・パートナーズ ・株式会社スピークライン ・株式会社グローバルヘルスケア なお、非連結子会社はありません。 株式の追加取得による持分法適用会社からの移行によるもの 株式会社グローバルヘルスケア</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 2社 関連会社名 ・株式会社NARP ・エグゼキューブ株式会社 全ての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 3社 (新規1社、除外0社) 連結子会社の名称 ・株式会社ベネフィットワン・パートナーズ ・株式会社スピークライン ・株式会社グローバルヘルスケア なお、非連結子会社はありません。 (新規) 株式の追加取得による持分法適用会社からの移行によるもの 株式会社グローバルヘルスケア</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の会社数 2社 (新規1社、除外1社) 関連会社名 ・株式会社NARP ・エグゼキューブ株式会社 全ての関連会社に持分法を適用しております。 (新規) 株式の取得による持分法の新規適用 エグゼキューブ株式会社 (除外) 株式の追加取得による連結子会社への移行によるもの 株式会社グローバルヘルスケア</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② たな卸資産 商品 移動平均法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="159 571 446 739"> <tr><td>建物</td><td>15～30年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>16年</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>5年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3～15年</td></tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。</p> <table data-bbox="159 1713 446 1814"> <tr><td>のれん</td><td>4年、5年</td></tr> <tr><td>自社利用のソフトウェア</td><td>5年</td></tr> </table> <p>③ 長期前払費用 定額法によっております。</p>	建物	15～30年	機械装置	16年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～15年	のれん	4年、5年	自社利用のソフトウェア	5年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="582 571 869 772"> <tr><td>建物</td><td>11～39年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>15～40年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>16年</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>5年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3～15年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。</p> <table data-bbox="582 1713 869 1814"> <tr><td>のれん</td><td>5年</td></tr> <tr><td>自社利用のソフトウェア</td><td>3～5年</td></tr> </table> <p>③ 長期前払費用 同左</p>	建物	11～39年	構築物	15～40年	機械装置	16年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～15年	のれん	5年	自社利用のソフトウェア	3～5年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="997 571 1284 739"> <tr><td>建物</td><td>15～30年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>16年</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>5年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3～15年</td></tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。</p> <table data-bbox="997 1713 1284 1814"> <tr><td>のれん</td><td>4年、5年</td></tr> <tr><td>自社利用のソフトウェア</td><td>5年</td></tr> </table> <p>③ 長期前払費用 同左</p>	建物	15～30年	機械装置	16年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～15年	のれん	4年、5年	自社利用のソフトウェア	5年
建物	15～30年																																													
機械装置	16年																																													
船舶	5年																																													
車両運搬具	6年																																													
工具器具備品	3～15年																																													
のれん	4年、5年																																													
自社利用のソフトウェア	5年																																													
建物	11～39年																																													
構築物	15～40年																																													
機械装置	16年																																													
船舶	5年																																													
車両運搬具	6年																																													
工具器具備品	3～15年																																													
のれん	5年																																													
自社利用のソフトウェア	3～5年																																													
建物	15～30年																																													
機械装置	16年																																													
船舶	5年																																													
車両運搬具	6年																																													
工具器具備品	3～15年																																													
のれん	4年、5年																																													
自社利用のソフトウェア	5年																																													

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えて、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。 なお、当中間連結会計期間においては計上しておりません。</p> <p>③ _____</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② _____</p> <p>③ ポイント引当金 将来の「ベネフィット・バリューポイント」の使用による費用発生に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。 なお、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末にそれぞれ固定負債のその他として、6百万円、14百万円を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② _____</p> <p>③ _____</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を範囲としております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,564百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理しておりました役員賞与を当中間連結会計期間から発生時に費用として会計処理することとしております。</p> <p>これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,174百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ15百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「営業権」および「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」(前中間連結会計期間末229百万円)については、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当中間連結会計期間は0百万円)は、営業外費用総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「預り金の増減額」(前中間連結会計期間は100百万円)については、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

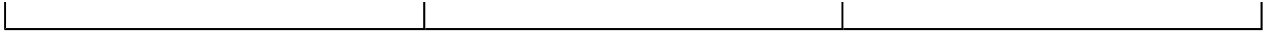
注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 147百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>3 偶発債務 保証債務 次のとおり保証を行っております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 249百万円</p> <p>※2 国庫補助金等の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は35百万円であり、その内訳は建物0百万円、工具器具備品33百万円、ソフトウェア0百万円であります。</p> <p>3 _____</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 203百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>3 _____</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山中 孝一</td> <td>388</td> <td>建物賃借料</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	山中 孝一	388	建物賃借料		
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要						
山中 孝一	388	建物賃借料						

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																		
<p>※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>381百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td>248百万円</td></tr> <tr><td>支払地代家賃</td><td>63百万円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>48百万円</td></tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>4 当社グループの売上原価は、通常の営業の形態として、下半期に比べ上半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上原価と下半期の売上原価との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>	給料手当	381百万円	荷造運賃	248百万円	支払地代家賃	63百万円	リース料	48百万円	賞与	48百万円	<p>※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>484百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td>337百万円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>支払地代家賃</td><td>72百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td>9百万円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産圧縮損 国庫補助金等により取得した資産の取得価額から直接減額した価額の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>35百万円</td></tr> </table> <p>4 同左</p>	給料手当	484百万円	荷造運賃	337百万円	消耗品費	100百万円	業務委託費	76百万円	支払地代家賃	72百万円	貸倒引当金繰入	9百万円	建物	2百万円	建物	0百万円	工具器具備品	33百万円	ソフトウェア	0百万円	合計	35百万円	<p>※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>799百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td>459百万円</td></tr> <tr><td>支払地代家賃</td><td>131百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>107百万円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>106百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td>6百万円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>※3 _____</p> <p>4 _____</p>	給料手当	799百万円	荷造運賃	459百万円	支払地代家賃	131百万円	業務委託費	107百万円	消耗品費	106百万円	貸倒引当金繰入	6百万円	建物	2百万円	工具器具備品	0百万円	合計	2百万円
給料手当	381百万円																																																			
荷造運賃	248百万円																																																			
支払地代家賃	63百万円																																																			
リース料	48百万円																																																			
賞与	48百万円																																																			
給料手当	484百万円																																																			
荷造運賃	337百万円																																																			
消耗品費	100百万円																																																			
業務委託費	76百万円																																																			
支払地代家賃	72百万円																																																			
貸倒引当金繰入	9百万円																																																			
建物	2百万円																																																			
建物	0百万円																																																			
工具器具備品	33百万円																																																			
ソフトウェア	0百万円																																																			
合計	35百万円																																																			
給料手当	799百万円																																																			
荷造運賃	459百万円																																																			
支払地代家賃	131百万円																																																			
業務委託費	107百万円																																																			
消耗品費	106百万円																																																			
貸倒引当金繰入	6百万円																																																			
建物	2百万円																																																			
工具器具備品	0百万円																																																			
合計	2百万円																																																			



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	52,805	159,195	—	212,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加(平成18年4月1日付) 158,415株
新株予約権の行使による増加 780株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	105	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	214,280	400	—	214,680

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 400株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	149	700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	52,805	161,475	—	214,280

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加	158,415株
新株予約権の行使による増加	3,060株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	105	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	149	700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,332百万円 有価証券勘定 200百万円 <u>現金及び現金同等物 1,533百万円</u></p> <p>現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成19年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,801百万円 有価証券勘定 201百万円 <u>現金及び現金同等物 2,002百万円</u></p> <p>現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成19年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 2,416百万円 有価証券勘定 200百万円 <u>現金及び現金同等物 2,617百万円</u></p> <p>現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>255</td> <td>159</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>333</td> <td>216</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>604</td> <td>389</td> <td>214</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	15	13	2	工具器具備品	255	159	95	ソフトウェア	333	216	117	合計	604	389	214	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>156</td> <td>101</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>209</td> <td>151</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>367</td> <td>254</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	0	0	0	工具器具備品	156	101	54	ソフトウェア	209	151	57	合計	367	254	113	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>179</td> <td>108</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>269</td> <td>184</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>449</td> <td>293</td> <td>155</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	0	0	0	工具器具備品	179	108	70	ソフトウェア	269	184	84	合計	449	293	155
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物	15	13	2																																																											
工具器具備品	255	159	95																																																											
ソフトウェア	333	216	117																																																											
合計	604	389	214																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物	0	0	0																																																											
工具器具備品	156	101	54																																																											
ソフトウェア	209	151	57																																																											
合計	367	254	113																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物	0	0	0																																																											
工具器具備品	179	108	70																																																											
ソフトウェア	269	184	84																																																											
合計	449	293	155																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>113百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>221百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	107百万円	1年超	113百万円	合計	221百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	70百万円	1年超	46百万円	合計	117百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>161百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	84百万円	1年超	76百万円	合計	161百万円																																										
1年内	107百万円																																																													
1年超	113百万円																																																													
合計	221百万円																																																													
1年内	70百万円																																																													
1年超	46百万円																																																													
合計	117百万円																																																													
1年内	84百万円																																																													
1年超	76百万円																																																													
合計	161百万円																																																													
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	75百万円	減価償却費相当額	71百万円	支払利息相当額	2百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	47百万円	減価償却費相当額	45百万円	支払利息相当額	1百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	140百万円	減価償却費相当額	132百万円	支払利息相当額	4百万円																																										
支払リース料	75百万円																																																													
減価償却費相当額	71百万円																																																													
支払利息相当額	2百万円																																																													
支払リース料	47百万円																																																													
減価償却費相当額	45百万円																																																													
支払利息相当額	1百万円																																																													
支払リース料	140百万円																																																													
減価償却費相当額	132百万円																																																													
支払利息相当額	4百万円																																																													
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																												
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左	利息相当額の算定方法 同左																																																												
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	212	362	150
合計	212	362	150

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
マナー・マネジメント・ファンド	200
非上場株式	66

当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	212	311	99
合計	212	311	99

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
マナー・マネジメント・ファンド	201
非上場株式	22

前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	212	410	198
合計	212	410	198

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
マナー・マネジメント・ファンド	200
非上場株式	35

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

株式会社ベネフィット・ワン

決議年月日	平成12年3月22日 ストック・オプション	平成12年4月21日 ストック・オプション	平成13年3月14日 ストック・オプション	平成15年6月26日 ストック・オプション	平成16年6月28日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 36名	取締役 1名	取締役 1名 従業員 35名	取締役 1名	特別顧問 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 14,920株	普通株式 780株	普通株式 2,000株	普通株式 6,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成12年4月1日	平成12年4月25日	平成13年4月1日	平成15年6月27日	平成16年6月30日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成22年3月21日	自 平成14年4月25日 至 平成22年4月20日	自 平成15年4月1日 至 平成23年3月13日	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月30日
権利行使価格 (円)	7,500	7,500	27,179	30,000	35,000
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—	—	—

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき5株)、また平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業とゲストハウス事業等を行っており、アウトソーシング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 企業結合の概要

被取得企業の名称	株式会社グローバルヘルスケア
被取得企業の事業の内容	健康支援プログラム開発・提供
企業結合を行った主な理由	福利厚生事業の受託先へのサービス多角化
企業結合日	平成18年7月24日
企業結合の法的形式	第三者割当増資による新株発行の引受による取得
結合後の企業の名称	株式会社グローバルヘルスケア
取得した議決権比率	70.4% (50.4%追加取得)

2 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当中間連結会計期間末において株式の取得がおこなわれたものとみなして処理しており、当中間連結会計期間の業績には持分法による投資損益(議決権所有割合20.0%)を含んでおります。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 75百万円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 75百万円

全て現金で支出しています。

4 発生したのれんの金額等

(1) のれん金額 44百万円

(2) 発生原因

株式会社グローバルヘルスケア社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年定額法で償却しています。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 35百万円

固定資産 21百万円

資産計 57百万円

流動負債 20百万円

固定負債 12百万円

負債計 33百万円

6 当該企業結合が当中間連結会計期間開始日に完了したと仮定したときの当中間連結会計期間の売上高等の概算額

売上高 4,927百万円

営業利益 229百万円

経常利益 218百万円

中間純利益 119百万円

(注) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

- ①企業結合が中間連結会計期間開始日に完了し、当中間連結会計期間開始の日から株式会社グローバルヘルスケアの議決権の所有割合は70.4%であると仮定して、売上高および損益情報を計算しております。
- ②のれんの償却期間および償却方法は当中間連結会計期間開始の日から4年定額法で償却しております。
- ③当該注記情報については監査証明を受けておりません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(パーチェス法適用)

1 企業結合の概要

被取得企業の名称	株式会社グローバルヘルスケア
被取得企業の事業の内容	健康支援プログラム開発・提供
企業結合を行った主な理由	福利厚生事業の受託先へのサービス多角化
企業結合日	平成18年7月24日
企業結合の法的形式	第三者割当増資による新株発行の引受による取得
結合後の企業の名称	株式会社グローバルヘルスケア
取得した議決権比率	70.43% (50.43%追加取得)

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度中の中間連結会計期間末において株式の追加取得がおこなわれたものとみなして処理しており、当連結会計年度中の中間連結会計期間の業績には持分法による投資損益（議決権所有割合20.0%）を含んでおります。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 75百万円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 75百万円

全て現金で支出しています。

4 発生したのれんの金額等

(1) のれん金額 44百万円

(2) 発生原因

株式会社グローバルヘルスケア社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年の定額法で償却しています。

なお、当連結会計年度末の時点で、のれんの効果が認められなかったため、残額を全額償却しております。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	35百万円
固定資産	21百万円
資産計	57百万円

流動負債	20百万円
固定負債	12百万円
負債計	33百万円

6 当該企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	10,237百万円
営業利益	1,251百万円
経常利益	1,235百万円
当期純利益	685百万円

1株当たり当期純利益 3,228円52銭

(注) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

- ①企業結合が連結会計年度開始日に完了し、当連結会計年度開始の日から株式会社グローバルヘルスケアの議決権の所有割合は70.43%であると仮定して、売上高および損益情報を計算しております。
- ②のれんの償却期間および償却方法は当連結会計年度開始の日から4年定額法で償却しております。なお、当連結会計年度末の時点で、のれんの効果が認められなかったため、残額を全額償却しております。
- ③当該注記情報については監査証明を受けておりません。

(事業譲受け)

当社は、平成19年2月28日に株式会社海外開発センターより同社の会員事業及び標章事業を譲り受けました。

1 事業譲受けの目的

グルメ関連の割引サービスコンテンツの拡充を図ると共に、顧客基盤の拡大を更に加速する事を目的としております。

2 譲受け事業の内容

個人会員や企業顧客および福利厚生会員等の会員に向け、飲食店を中心とした本サービス加盟店での利用料に対し、20%割引等の各種特典が受けられる事業であります。

3 譲受け資産・負債及び価額

流動資産	24百万円
のれん	300百万円
資産合計	324百万円

流動負債	12百万円
負債合計	12百万円

(注) のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものであります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 21,531円32銭	1株当たり純資産額 24,366円39銭	1株当たり純資産額 24,147円65銭
1株当たり中間純利益 662円93銭	1株当たり中間純利益 1,180円64銭	1株当たり当期純利益 3,228円52銭
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 627円62銭	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 1,134円50銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 3,073円72銭
<p>当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>(前連結会計年度)</p> <p>1株当たり純資産額 21,776円56銭</p> <p>1株当たり当期純利益 2,595円97銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,427円55銭</p>		<p>当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>(前連結会計年度)</p> <p>1株当たり純資産額 21,776円56銭</p> <p>1株当たり当期純利益 2,595円97銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,427円55銭</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(中間)連結損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)	140	253	685
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	140	253	685
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	211,722	214,613	212,293
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株引受権	6,021	4,167	5,133
新株予約権	5,889	4,561	5,559
普通株式増加数(株)	11,910	8,728	10,692
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		1,296		1,728		2,211		
2 売掛金		849		1,316		1,090		
3 有価証券		200		201		200		
4 たな卸資産		106		76		176		
5 前払費用		231		255		666		
6 その他		122		158		244		
貸倒引当金		△6		△6		△6		
流動資産合計		2,801	47.3	3,729	50.1	4,584	57.1	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物	※2	125		326		127		
(2) 構築物		—		17		—		
(3) 船舶		56		37		45		
(4) 車両運搬具		2		1		1		
(5) 工具器具備品	※2	171		158		206		
(6) 土地		139		230		139		
(7) 建設仮勘定		86		8		209		
有形固定資産合計		581		779		730		
2 無形固定資産								
(1) のれん		—		265		295		
(2) ソフトウェア	※2	314		699		450		
(3) ソフトウェア 仮勘定		655		462		458		
(4) その他		5		7		6		
無形固定資産合計		975		1,434		1,210		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		423		329		441		
(2) 長期性預金		400		400		400		
(3) その他		739		765		662		
投資その他の資産 合計		1,563		1,494		1,503		
固定資産合計		3,120	52.7	3,709	49.9	3,445	42.9	
資産合計		5,921	100.0	7,438	100.0	8,030	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※3						
1 買掛金		511		660		1,330	
2 未払金		235		261		405	
3 未払法人税等		112		254		422	
4 預り金		—		589		259	
5 その他		443		332		385	
流動負債合計		1,302	22.0	2,098	28.2	2,804	34.9
II 固定負債							
1 繰延税金負債		38		—		1	
2 ポイント引当金		—		25		—	
3 その他	6		9		14		
固定負債合計	45	0.8	34	0.5	15	0.2	
負債合計	1,347	22.8	2,132	28.7	2,820	35.1	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金	1,384	23.4	1,408	18.9	1,402	17.5	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金	1,324		1,348		1,342		
資本剰余金合計	1,324	22.3	1,348	18.1	1,342	16.7	
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金	1,200		1,700		1,200		
繰越利益剰余金	576		790		1,147		
利益剰余金合計	1,776	30.0	2,490	33.5	2,347	29.2	
株主資本合計	4,485	75.7	5,246	70.5	5,091	63.4	
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金	89	1.5	59	0.8	117	1.5	
評価・換算差額等 合計	89	1.5	59	0.8	117	1.5	
純資産合計	4,574	77.2	5,305	71.3	5,209	64.9	
負債純資産合計	5,921	100.0	7,438	100.0	8,030	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			4,357 100.0		5,899 100.0		8,915 100.0
II 売上原価			3,036 69.7		3,958 67.1		5,460 61.3
売上総利益			1,320 30.3		1,940 32.9		3,454 38.7
III 販売費及び一般管理費			1,103 25.3		1,402 23.8		2,163 24.3
営業利益			217 5.0		537 9.1		1,291 14.4
IV 営業外収益	※1		13 0.3		20 0.4		85 1.0
V 営業外費用	※2		3 0.1		17 0.3		37 0.4
経常利益			226 5.2		540 9.2		1,339 15.0
VI 特別利益	※3		— —		35 0.6		— —
VII 特別損失	※4		23 0.5		69 1.2		156 1.7
税引前中間(当期) 純利益			203 4.7		506 8.6		1,182 13.3
法人税、住民税 及び事業税		97		244		575	
法人税等調整額		△15	82 1.9	△30	214 3.6	△84	491 5.5
中間(当期)純利益			120 2.8		292 5.0		691 7.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,376	1,316	1,316	800	971	1,771	4,464
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	7	7	7				15
利益処分による別途積立金の積立				400	△400	—	—
利益処分による剰余金の配当					△105	△105	△105
利益処分による役員賞与の支給額					△10	△10	△10
中間純利益					120	120	120
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	7	7	7	400	△394	5	20
平成18年9月30日残高 (百万円)	1,384	1,324	1,324	1,200	576	1,776	4,485

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	174	174	4,638
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			15
利益処分による別途積立金の積立			—
利益処分による剰余金の配当			△105
利益処分による役員賞与の支給額			△10
中間純利益			120
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△85	△85	△85
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△85	△85	△64
平成18年9月30日残高 (百万円)	89	89	4,574

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,402	1,342	1,342	1,200	1,147	2,347	5,091
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	6	6	6				12
別途積立金の積立て				500	△500	—	—
剰余金の配当					△149	△149	△149
中間純利益					292	292	292
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	6	6	6	500	△357	142	154
平成19年9月30日残高(百万円)	1,408	1,348	1,348	1,700	790	2,490	5,246

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	117	117	5,209
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			12
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△149
中間純利益			292
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△58	△58	△58
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△58	△58	95
平成19年9月30日残高(百万円)	59	59	5,305

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,376	1,316	1,316	800	971	1,771	4,464
事業年度中の変動額							
新株の発行	25	25	25				51
利益処分による別途積立金の積立				400	△400	—	—
利益処分による剰余金の配当					△105	△105	△105
利益処分による役員賞与の支給額					△10	△10	△10
当期純利益					691	691	691
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	25	25	25	400	176	576	627
平成19年3月31日残高(百万円)	1,402	1,342	1,342	1,200	1,147	2,347	5,091

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	174	174	4,638
事業年度中の変動額			
新株の発行			51
利益処分による別途積立金の積立			—
利益処分による剰余金の配当			△105
利益処分による役員賞与の支給額			△10
当期純利益			691
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△56	△56	△56
事業年度中の変動額合計(百万円)	△56	△56	571
平成19年3月31日残高(百万円)	117	117	5,209

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ っております。</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格 等に基づく時価法(評価差 額は、全部純資産直入法に より処理し、売却原価は、 移動平均法により算定)に よっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 移動平均法による原価法 によっております。</p> <p>② 貯蔵品 最終仕入原価法によっ ております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額 は、全部純資産直入法に より処理し、売却原価は、 移動平均法により算定)に よっております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。</p> <p>但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="188 510 478 645"> <tr><td>建物</td><td>15～30年</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>5年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="92 1579 478 1612"> <tr><td>自社利用のソフトウェア</td><td>5年</td></tr> </table> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>定額法によっております。</p>	建物	15～30年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～15年	自社利用のソフトウェア	5年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。</p> <p>但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="587 510 877 678"> <tr><td>建物</td><td>11～39年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>15～40年</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>5年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3～15年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="518 1579 901 1646"> <tr><td>のれん</td><td>5年</td></tr> <tr><td>自社利用のソフトウェア</td><td>3～5年</td></tr> </table> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>同左</p>	建物	11～39年	構築物	15～40年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～15年	のれん	5年	自社利用のソフトウェア	3～5年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。</p> <p>但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1013 510 1300 645"> <tr><td>建物</td><td>15～30年</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>5年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="944 1579 1327 1646"> <tr><td>のれん</td><td>5年</td></tr> <tr><td>自社利用のソフトウェア</td><td>5年</td></tr> </table> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>同左</p>	建物	15～30年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～15年	のれん	5年	自社利用のソフトウェア	5年
建物	15～30年																																					
船舶	5年																																					
車両運搬具	6年																																					
工具器具備品	3～15年																																					
自社利用のソフトウェア	5年																																					
建物	11～39年																																					
構築物	15～40年																																					
船舶	5年																																					
車両運搬具	6年																																					
工具器具備品	3～15年																																					
のれん	5年																																					
自社利用のソフトウェア	3～5年																																					
建物	15～30年																																					
船舶	5年																																					
車両運搬具	6年																																					
工具器具備品	3～15年																																					
のれん	5年																																					
自社利用のソフトウェア	5年																																					

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>4 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えて、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 なお、当中間会計期間においては計上しておりません。</p> <p>(3) _____</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>4 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3)ポイント引当金 将来の「ベネフィット・バリューポイント」の使用による費用発生に備えるため、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。 なお、前中間会計期間末及び前事業年度末にそれぞれ固定負債のその他として、6百万円、14百万円を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>4 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,574百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理しておりました役員賞与を当中間会計期間から発生時に費用として会計処理することとしております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,209百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は15百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 財務諸表等規則の改正による財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (貸借対照表) 「営業権」は、当事業年度から「のれん」として表示しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」(前中間会計期間末88百万円)については、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記していません。</p>	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」(前中間会計期間末228百万円)については、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記していません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)						
※1 有形固定資産の減価償却累計額 145百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 246百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 201百万円						
※2 _____	※2 国庫補助金等の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は35百万円であり、その内訳は建物0百万円、工具器具備品33百万円、ソフトウェア0百万円であります。	※2 _____						
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	※3 _____						
4 偶発債務 保証債務 次のとおり保証を行っております。	4 _____	4 _____						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山中 孝一</td> <td>388</td> <td>建物賃借料</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	山中 孝一	388	建物賃借料		
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要						
山中 孝一	388	建物賃借料						

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
※1 営業外収益の主要項目 受取利息配当金 1百万円 受取手数料 1百万円 受取賃貸料 9百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 2百万円 受取手数料 1百万円 受取賃貸料 16百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取賃貸料 22百万円 補助金収入 56百万円								
※2 営業外費用の主要項目 株式交付費 3百万円	※2 営業外費用の主要項目 受取賃貸料原価 16百万円	※2 営業外費用の主要項目 コミットメント 10百万円 ライン手数料 受取賃貸料原価 22百万円								
※3 _____	※3 特別利益の主要項目 設備補助金収入 35百万円	※3 _____								
※4 特別損失の主要項目 関係会社株式 評価損 23百万円	※4 特別損失の主要項目 建物除却損 2百万円 投資有価証券 評価損 13百万円 関係会社株式 評価損 18百万円 固定資産圧縮損 35百万円	※4 特別損失の主要項目 投資有価証券 評価損 31百万円 関係会社株式 評価損 116百万円								
	<p>なお、固定資産圧縮損は、国庫補助金等により取得した資産の取得価額から直接減額した価額であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35百万円</td> </tr> </table>	建物	0百万円	工具器具備品	33百万円	ソフトウェア	0百万円	合計	35百万円	
建物	0百万円									
工具器具備品	33百万円									
ソフトウェア	0百万円									
合計	35百万円									

<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 45百万円</p> <p>無形固定資産 31百万円</p>	<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 49百万円</p> <p>無形固定資産 98百万円</p>	<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 101百万円</p> <p>無形固定資産 81百万円</p>
<p>6 当社の売上原価は、通常の営業の形態として、下半期に比べ上半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きいため、事業年度の上半期の売上原価と下半期の売上原価との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>	<p>6 同左</p>	<p>6 _____</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項に関し、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項に関し、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項に関し、該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>255</td> <td>159</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>333</td> <td>216</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>604</td> <td>389</td> <td>214</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	15	13	2	工具器具備品	255	159	95	ソフトウェア	333	216	117	合計	604	389	214	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>152</td> <td>101</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>209</td> <td>151</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>363</td> <td>254</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	0	0	0	工具器具備品	152	101	51	ソフトウェア	209	151	57	合計	363	254	109	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>176</td> <td>107</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>269</td> <td>184</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>446</td> <td>292</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	0	0	0	工具器具備品	176	107	68	ソフトウェア	269	184	84	合計	446	292	154
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物	15	13	2																																																											
工具器具備品	255	159	95																																																											
ソフトウェア	333	216	117																																																											
合計	604	389	214																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物	0	0	0																																																											
工具器具備品	152	101	51																																																											
ソフトウェア	209	151	57																																																											
合計	363	254	109																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物	0	0	0																																																											
工具器具備品	176	107	68																																																											
ソフトウェア	269	184	84																																																											
合計	446	292	154																																																											
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 107百万円 1年超 113百万円 合計 221百万円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 69百万円 1年超 43百万円 合計 113百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 84百万円 1年超 75百万円 合計 159百万円																																																												
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 75百万円 減価償却費相当額 71百万円 支払利息相当額 2百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 47百万円 減価償却費相当額 44百万円 支払利息相当額 1百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 139百万円 減価償却費相当額 132百万円 支払利息相当額 4百万円																																																												
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一である為、記載しておりません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一である為、記載しておりません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 21,575円97銭 1株当たり中間純利益 569円70銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 539円36銭 当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。 (前中間会計期間) 1株当たり純資産額 17,229円49銭 1株当たり中間純利益 210円86銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 197円42銭 (前事業年度) 1株当たり純資産額 21,914円83銭 1株当たり当期純利益 2,717円62銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,541円31銭	1株当たり純資産額 24,714円79銭 1株当たり中間純利益 1,363円72銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1,310円42銭	1株当たり純資産額 24,313円34銭 1株当たり当期純利益 3,258円20銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3,101円97銭 当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。 (前事業年度) 1株当たり純資産額 21,914円83銭 1株当たり当期純利益 2,717円62銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,541円31銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(中間)損益計算上の中間(当期)純利益(百万円)	120	292	691
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	120	292	691
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	211,722	214,613	212,293
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株引受権	6,021	4,167	5,133
新株予約権	5,889	4,561	5,559
普通株式増加数(株)	11,910	8,728	10,692
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第12期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長
に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年8月21日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年10月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社ベネフィット・ワン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 市村 清
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井 静雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅田 裕之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社ベネフィット・ワン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 市村 清
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井 静雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅田 裕之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。